

緊急事態宣言下における市立学校園の対応について（報告）

市立学校園においては、警戒度をこれまでより高めて感染防止対策のさらなる徹底を行い、学校行事等の延期・中止や学習活動の実施方法をより一層工夫しながら教育活動を継続し、児童生徒等の学びを保障していく。

また感染や感染不安等により登校できない児童生徒に対してオンライン授業を実施するとともに、児童生徒の心のケア等に配慮する。

1. 市立学校園における感染確認状況

<感染者数等>

	児童・生徒等						教職員	総計
	幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	高校・高専	合計		
令和2年度合計	0	143	108	2	14	267	27	294
令和3年度合計	1	362	276	16	96	751	82	833
4月	1	102	78	3	16	200	31	231
5月	0	87	62	5	14	168	22	190
6月	0	4	2	0	6	12	2	14
7月	0	13	38	0	6	57	2	59
8月	0	156	96	8	54	314	25	339
総計	1	505	384	18	110	1018	109	1127

<クラスターの発生（令和3年8月26日時点）>

令和2年度：3件（小学校2件、中学校1件）

令和3年度：9件（小学校1件・中学校5件・高等学校2件・特別支援学校1件）

2. 緊急事態宣言下（8月20日～）における対応

（1）行事等

以下の行事等については延期または中止とする。

- ①修学旅行・野外教育活動・自然学校など泊を伴う行事
- ②運動会・体育大会・文化的行事（文化祭・音楽会等）
- ③授業参観、保育参観など保護者等が来校する行事

（2）部活動

原則休止とする。ただし公式戦等への参加及び公式戦や文化祭等への参加準備のための活動等を除く。

(3) 夏季授業日・2学期始業式等

①夏季授業日（小学校・中学校・特別支援学校・義務教育学校）

・実施しない。

②2学期始業式

・9月1日（水）

③2学期当初の授業

・9月1日（水）から3日（金）は午前中のみ授業とし、給食は実施しない。